

令和6年5月7日

お知らせ

課名	疾病感染症対策課
担当	藤田、古山、 <u>松岡</u>
内線	3365、3366、 <u>3368</u>
直通	226-7331

「インフルエンザ注意報」を解除しました

県では、インフルエンザについて、令和5年10月5日に「インフルエンザ注意報」を、令和5年12月1日に「インフルエンザ警報」（令和6年4月5日に解除し、注意報に切り替え）を発令し、県民の感染予防意識を喚起するため、ホームページ・テレビ・ラジオ等による啓発を実施してきました。

第11週（3月11日から3月17日）以降、患者発生数が減少傾向となり、第16週（4月15日から4月21日）0.55人及び第17週（4月22日から4月28日）0.40人と、2週連続して定点あたり1人を下回ったため、本日、「インフルエンザ注意報」を解除しましたのでお知らせします。

なお、県内のインフルエンザの流行期は過ぎたものの、依然として患者発生が報告されていることから、手洗い、手指消毒の実施など、引き続き日常的な感染対策をお願いします。

（参考）

- ・「インフルエンザ注意報」解除基準＝2週連続して定点あたり1人を下回った場合
※定点：患者発生の届出を行うため県が指定した医療機関
（インフルエンザは県内84医療機関）

- ・岡山県のインフルエンザ情報（岡山県感染症情報センターホームページ）
<https://www.pref.okayama.jp/page/630182.html>

